

高齢者虐待って？ ～些細なことでも相談を～

高齢者虐待とは

高齢者虐待とは、高齢者の尊厳ある生活や権利を脅かす行為です。高齢者の権利を守るために、「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月施行されました。この法律は、「虐待を受けている高齢者」と「虐待している養護者」どちらにも支援しながら虐待を解消することを目的としています。

高齢者虐待の種類

- ・身体的虐待
- ・心理的虐待
- ・経済的虐待
- ・介護放棄
- ・性的虐待

見逃さないで、セルフネグレクト

高齢者が自らの意思で、または認知症やうつ状態などのために生活に関する能力や意欲が低下し、自らの意思で他者に対して援助を求めずに放置しているなど、客観的にみて本人の人権が侵害されていることです。



虐待している人も本当は苦しいんです

介護の協力者や相談相手がない、仕事と介護の両立、介護者の健康状態など、様々な要因で誰でも虐待をしてしまうかもしれません。一人で抱え込まず、まずは ささえりあ桜木・秋津 へ相談することをお勧めします。介護保険サービスの利用や各種福祉サービスの活用などを通じて虐待を受けている高齢者だけでなく、虐待をしてしまっている人への支援も必要になります。また、虐待に気づいた方が相談・通報した場合もプライバシーは守られます。匿名や電話相談でも構いません。苦しんでいる養護者に少しでも早く周囲が気づいて、相談窓口へつなぐことが大切です。



高齢者虐待の相談窓口は、
熊本市高齢者支援センター ささえりあ桜木・秋津へ
096-360-5550

熊本市高齢者支援センター
ささえりあ 桜木・秋津

ささえりあ桜木・秋津 通信

(発行:熊本市高齢者支援センター ささえりあ桜木・秋津)

第11号

サロン再開しました 秋津



震災による被災が大きく、中止していたサロン。
みなさんの『力』でついに再開！！

3町内いきいきサロン

日時：第3火曜日 10時～（2か月1回）
場所：秋津第3公民館
内容：健康に関するゲーム、脳トレなど



5町内いきいきサロン

日時：第2火曜日 13時半～
場所：秋津第5公民館
内容：ヨガ体操、脳トレ、茶話会など



新たに運動の場ができました



介護予防サポーターさんによる体操が立ち上がりました。
ユーモアあふれ、楽しいですよ♪

はつらつサロン 桜木東

日時：第1・3月曜 13時半～
第2・4月曜 10時～
場所：桜木公園老人憩いの家
内容：体操、茶話会



貯筋体操 若葉

日時：第2土曜日 10時～
場所：若葉地域コミュニティセンター
内容：体操、茶話会



上記以外にも、集いの場や運動の場はたくさんあります。
興味のある方は、ささえりあ桜木・秋津までご連絡ください。

2 ～まちづくりのために～

平成29年6月23日
地域連携会～ミナサンカ～
発足会を開催しました!!

テーマ：みなさんが住む街で「できること」を
一緒に考えてみませんか？

この会がどのような会なのかを知って
頂き広めていただくことを目的に、
地域住民や医療福祉職、地域の企業や
銀行など150名の方にご参加頂きました。

グループごとに テーマを決めて議論

- (テーマ)
- ・おすすめ散策コースを
つくろう
 - ・地域でできる見守りとは

どちらか一つを校区毎のグループの
参加者同士で決めて話し合いました。



東区の
田端高志区長より
ご挨拶



「ミナサンカ」とは・・・

住民による地域づくりに
業種を問わずたくさんの
専門職や企業等がともに
参画できる会として名付
けました。



地域住民によるまちづくりを応援したい

住民主体のまちづくりを企業やプロの力でサポートしたい
と考え、みんなで支え合う地域づくりを目指しています。



開催日決定!!

第1回「地域連携会ミナサンカ」
～熊本市地域支え合い体制づくり事業～

日程：11月15日 水曜日
時間：19時～20時半(予定)
場所：秋津公民館 ホール

どなたでも大歓迎!!
みなさんのご参加お待ちしております♪♪

お問い合わせ先：
ミナサンカ事務局（ささえりあ桜木・秋津）